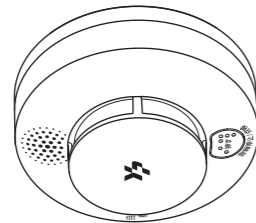


取扱説明書

保管用
保証書つき

日本消防検定協会
検定合格品

住宅用火災警報器(煙式)



住宅用火災警報器
YSD-10

このたびは、本商品をお買い求めいただき、ありがとうございます。お使いになる前に、必ずこの取扱説明書をお読みいただき、正しくご使用いただきますようお願いいたします。なお本書(取扱説明書)はいつでもお読みいただけるところに大切に保管してください。本書(取扱説明書)は保証書も兼ねております。

商品仕様

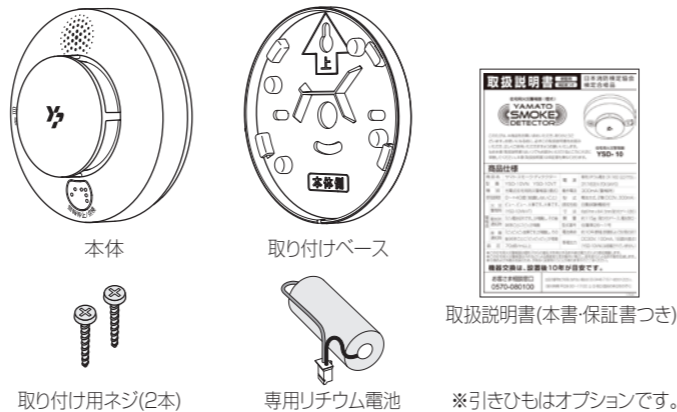
商品名	ヤマトスモークディテクター	電源	専用リチウム電池 CR17450 (日立マクセル)
型番	YSD-10VN YSD-10VT		CR17450E-N (FDK-SANYO)
種別	光電式住宅用火災警報器(煙式)	動作電流	300mA(警報時)
使用温度範囲	0~+40度(結露しないこと)	型式	電池方式、2種(DC3V、300mA)
火災警報時	ビュー、ビュー、火事です。火事です。(感知性能)	型式	自動試験機能付
電池切れ通知時	「ピッ電池切れです。」が鳴動し、その後96秒ごとに「ピッ」が鳴動	寸法	約φ97mm x 約41.5mm(取り付けベース含む)
故障通知時	「ピッピッ故障です」が鳴動し、その後96秒ごとに「ピッピッ」が鳴動	質量	約115g(取り付けベース、電池含む)
音圧	70dB/m以上	型式番号	住警第26~1号
		電池寿命	約10年(標準値、使用環境によって多少異なります)
		移報出力	DC30V、100mA、1回路A接点(YSD-10VNIには搭載されていません)

※この住宅用火災警報器は煙粒子からの散乱光を検出する赤外線光電方式により感知鳴動します。※この住宅用火災警報器は汚れなどによる感度変化を自動的に補正し、経年変化による誤作動を低減します。※仕様および外観は改良のため、予告なく変更を行うことがありますのでご了承ください。

機器交換は、設置後10年が目安です。

お客さま相談窓口 0570-080100	左記の番号をご利用にならない場合は03-3446-7151へおかけください。 (受付時間:平日9:00~17:00 土日・祝日・国民の休日をのぞく)
-------------------------	---

同梱品のご確認



ご使用になる前に

本商品を正しくお使いいただくため、またお客様や他の人々への危害や財産への損害を未然に防ぐために、本書(取扱説明書)には、注意が必要な項目に図記号を使用しています。その表示と意味は次のようになっていますので、内容をよくご理解のうえ、本文をご確認ください。

警告 この表示を無視して誤った取り扱いをすると、使用者が死亡または重傷を負う危険が想定されること、または警報機能の一部に重大な悪影響を及ぼす可能性があることを示します。

注意 この表示を無視して誤った取り扱いをすると、使用者が傷害を負う可能性、および物的損害の発生が想定されること、または警報機能に悪影響を及ぼす可能性があることを示します。

禁止 一般的な禁止を示します

ご使用上のご注意

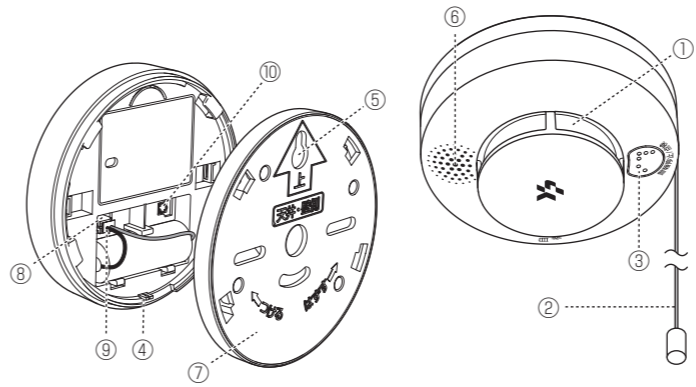
警告

- ・本商品は精密機器です。絶対に分解しないでください。
- ・本商品を落下させたり、衝撃を与えたりしないでください。故障の原因となります。
- ・本商品の引きひもを強く引っぱったり、斜めに引っぱったり、引きひもにぶら下がったりしないでください。転倒、落下、故障の原因となります。
- ・押しボタンを強く押ししたり衝撃を与えたりしないでください。故障の原因となります。

注意

- ・本商品は煙を感知して警報するもので、火災の消火装置や防止装置ではありません。火災などによる損害につきましては責任を負いかねます。
- ・本商品は取り付けたい場所近くで発生した煙には、警報音を鳴らしてお知らせしますが、他の部屋などで発生した煙は感知せず、作動しないことがあります。万一の火災に対してより効果を発揮させるために、必要に応じて複数の場所にお取り付けください。
- ・本商品は、商品本体がその場で警報音を鳴らしますので、普段あまり使用しない部屋に取り付ける場合には、警報音が十分に聞こえることを確認のうえ、取り付けください。また次のようなときは、警報音に気づかないことがありますのでご注意ください。
 - 薬を服用して就寝したとき
 - お酒を飲んで就寝したとき
 - 就寝している部屋以外で警報器が作動したとき
 - 交通、ステレオ、ラジオ、テレビ、エアコンなど他の音が大いとき
- ・本商品は煙を感知して警報しますが、次のようなときは作動しないことがありますのでご注意ください。
 - 火のまわりの早い火災
 - 爆発的な火災
 - 煙が発生しない火災
 - ガス漏れ、薬品火災、電気火災など
- ・殺虫剤(くん煙殺虫剤、加熱蒸散殺虫剤を含む)、スプレー、濃厚なタバコの煙、調理による煙、湯気などの火災による煙以外の要因で作動することがあります。殺虫剤(くん煙殺虫剤、加熱蒸散殺虫剤を含む)を使用する前に、警報器をポリ袋などで覆ってください。使用後は十分に換気をしてからポリ袋を外し、必ずもとの状態に戻してください。
- ・煙感知部に綿棒、針金などの異物を差し込まないでください。誤作動や故障の原因になります。
- ・3日以上留守にされたときは、正常に作動するかどうかをご確認ください。(留守中に電池切れお知らせがあってもわからないため)詳しくは「04 定期点検のしかた」をご覧ください。
- ・本商品の引きひもを引く、または押しボタンを押すと約5分間は煙を感知しても警報音は鳴りませんのでご注意ください。(火災警報灯は点滅をつづけます)
- ・交換目安(約10年)を過ぎたものを使用しないでください。交換目安の過ぎたものを使用したことによって発生した人的、物的損害などにつきましては責任を負いかねます。

01 各部の名前とはたらき



- ① 煙感知部 …………… この部分から煙が流入し、煙を感知します。
- ② 引きひも (オプション) …………… 警報音・通知音の停止、点検を行います。(詳しくは、「03 警報を発しているときは」「04 定期点検のしかた」をご覧ください)
- ③ 押しボタン/警報灯(赤) …………… 警報音・通知音の停止、点検を行います。(詳しくは、「03 警報を発しているときは」「04 定期点検のしかた」をご覧ください)
- ④ 引きひも取り付け部 …………… 引きひもを本体に取り付けるときに使用します。
- ⑤ 引っ掛け穴 …………… 本体をネジに引っ掛けて取り付けるときに使用します。
- ⑥ 音響穴 …………… ここから警報音を発します。
- ⑦ 取り付けベース …………… 本体を天井または壁に取り付けるときに使用します。
- ⑧ 電池端子 …………… 電池コネクタを接続します。
- ⑨ 電池コネクタ …………… 電池端子に接続します。
- ⑩ 移報端子 …………… 別売りの端子付き移報ケーブル(YSA-510-EC)を接続し、増設ブザーなど外部装置に接続することができます。(移報出力情報は「商品仕様」をご覧ください。)※YSD-10VNIには搭載されていません。

02 取り付けについて

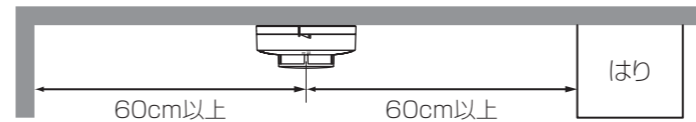
取り付ける場所

住宅用火災警報器の設置は消防法で義務づけられています。次のような場所には必ず取り付けてください。

- ・普段就寝に使われる部屋(寝室、子供部屋など)
- ・寝室がある階の階段

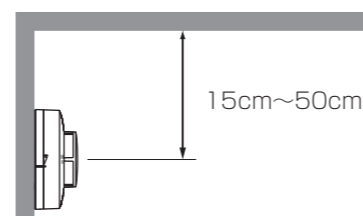
設置場所および維持の基準は各市町村の火災予防条例で定められています。居間、台所などへの設置が義務づけられていることがありますので、あらかじめご確認ください。ご不明な点がありましたらお客さま相談窓口(表紙参照)までお問い合わせください。

天井への取り付け



- ・壁から60cm以上離して取り付けてください。
- ・はりなどがあるときは、はりから60cm以上離して取り付けてください。
- ・また廊下などで天井の幅が1m以下のときは天井の中央部に取り付けてください。

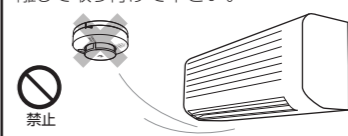
壁への取り付け



- ・天井から15cmから50cmまでの範囲に取り付けてください。
- ・押しボタンが下にくるように取り付けてください。

注意 次のような場所には取り付けしないでください。誤作動や故障の原因となります。

空気の吹き出し口の近く
煙が流されて感知しない恐れがあります。エアコン、換気扇からは1.5m以上離して取り付けてください。



火災でない煙、蒸気などのかかる場所
ダイニング、キッチンなどの調理器具の真上などに取り付けると誤作動の原因となります。



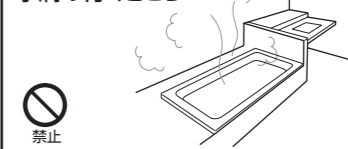
タンス・棚などの真上
煙の流れが妨げられ感知しない恐れがあります。タンス・棚からはできるだけ離して取り付けてください。



照明器具の真上および近く
煙の流れが妨げられ感知しない恐れがあります。照明器具からはできるだけ離して取り付けてください。



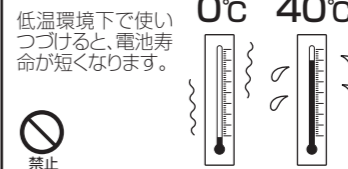
浴室内や、水がかかるところや水滴の付くところ



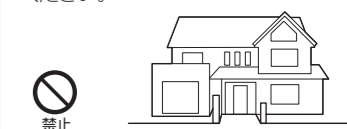
ホコリの多いところ
納戸、倉庫、クローゼットなどホコリが多いところや、ガレージなどに取り付けると誤作動の原因となります。



温度が0℃を下まわる、または40℃をこえるところ



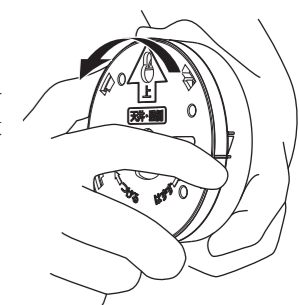
屋外、屋側
本商品は屋内用です。屋外や屋側には取り付けしないでください。



取り付ける前に

取り付けベースを外す

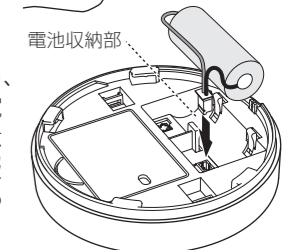
本体の外周を片手で支え、取り付けベースを矢印の方向にまわして、本体から取り外してください。



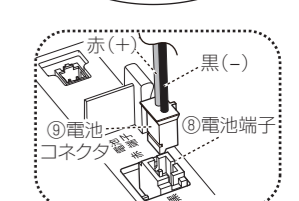
※本体の外周以外(煙感知部など)を持たないでください。商品が破損する恐れがあります。

電池を取り付ける

電池を本体の電池収納部におさめ、電池側の電池コネクタを、本体の電池端子に、コードの色と本体の表示をあわせ差し込んでください。警報灯が一秒間点灯し、ピーッと鳴ったら監視状態にはいります。



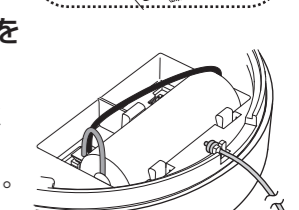
※電池コネクタには極性があります。本体の表示にしたがって正しく取り付けてください。



※電池の外装フィルムは電池を保護するものです。はがさないでください。

引きひもを取り付ける(引きひもを使用する場合)

本体の引きひも取り付け部のミゾに引きひもの結び目を引っ掛け、引きひもを本体の側面に出してください。



※引きひもはオプションです。

保証書

このたびは住宅用火災警報器YSD-10をお買い求めいただき誠にありがとうございます。本書はお買い上げ日から保証期間中に故障が発生した場合、保証規定内容にしたがって修理を行うことを約束させていただきます。

型番 YSD-10VN YSD-10VT
保証期間 お買い上げ日より1年間

お買い上げ日 西暦 年 月 日

お名前

お住まいのご住所

お電話
店名 電話番号

販売店 電話番号

※販売店または「販売店欄」は必ず記入してお客様にお渡しください。


-保証規定-

1. 保証期間はお買い上げ日から1年間といたします。
2. 通常の取り扱いにおいて保証期間内に万一故障した場合は、原則として無償で修理いたします。
3. 保証期間内においても、次のような場合の修理は有償とさせていただきます。
・お取り扱いの誤り、および故障または破損した場合
・不当な改造や修理による故障または破損した場合
・お引越などの輸送、移動、衝撃、振動により故障または破損した場合
・火災、地震、水害、落雷、その他天災地変および異常電圧、指定外の使用電源(電圧、周波数)などによって故障または破損した場合
・保証書を紛失した場合、またはご提示がない場合
・保証書の所定事項に記載漏れがあった場合、または字句を書き換えられた場合
・消耗部品を交換した場合
・出荷ミスによる故障の場合
・故障の原因が本商品以外に起因する場合

4. 本書は日本国内において本商品をお使いになられた場合のみ有効です。
なおお客様
・本書にお買い上げ日ならびに販売店名が記載のないものは保証の対象になりませんので、ご購入時に必ずご確認ください。
・本書は再発行いたしませんので紛失しないよう大切に保管してください。
・この保証書に添って保証書発行しる者(保証書発行者、保証責任者)、およびそれ以外の事業者に対するお客さまの法律上の権利を制限するものではありません。

本社 〒108-0071 東京都港区白金台5-1-2
https://www.yamatoprotec.co.jp
ヤマトプロテック株式会社

お客さま相談窓口 0570-080100
上記の番号をご利用にならない場合は03-3446-7151へおかけください。
(受付時間:平日9:00~17:00 土日・祝日・国民の休日をのぞく)

 注意	電池コネクタを電池端子に正しく接続してください。正しく接続されていないと本体に通電が行われず、煙を感知することができません。
---	--

取り付け方法

天井への取り付け(または壁にしっかり固定したいときの取り付け)

①壁、または天井の裏に補強材などが通っている場所を選んで、付属の取り付け用ネジ2本で取り付けベースをしっかりと固定してください。壁に取り付けるときは取り付けベースの矢印が上になるように固定してください。

※壁の構造上右図のようにネジ止めできないときは、予備のネジ穴を使って取り付けベースを固定してください。

※天井や壁の構造や、材質によっては、取り付け用ネジを使用できないことがあります。

②取り付けベースに本体をあわせ、時計まわりにまわして固定してください。壁に取り付けるときは押しボタンが下になるように取り付けてください。

壁への取り付け(引っ掛け穴を使用)

①本体の外周を片手で支え、取り付けベースを矢印の方向にまわして、本体に取り付けてください。

②壁の裏に補強材などが通っている丈夫な場所を選んで、ネジ1本を途中までねじ込んでください。

③取り付けベース裏面の引っ掛け穴を、ネジに引っ掛けてください。

※引っ掛け穴にネジが十分に掛かかっていない状態で手を離すと、本体が落下し破損する恐れがあります。

動作を確認する

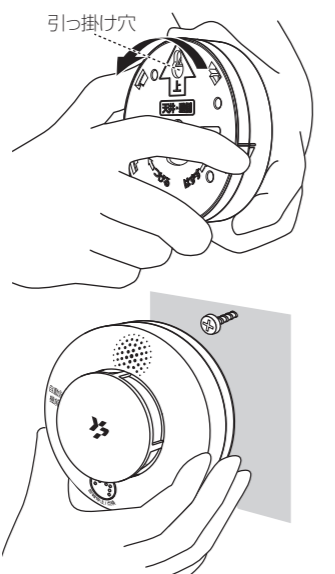
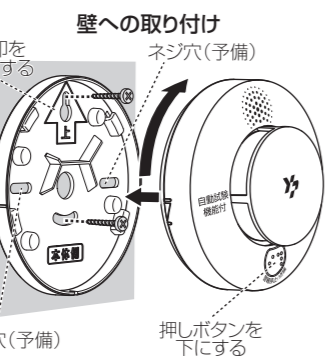
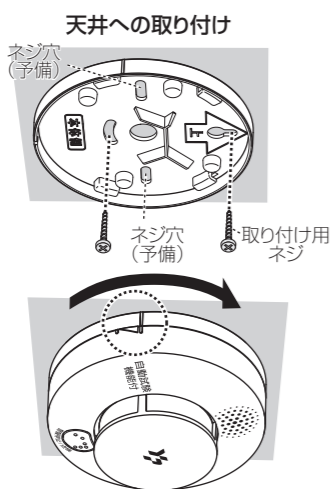
取り付け後、「04定期点検のしかた」にしたがって、正常に作動するかどうかをご確認ください。

警告 取り付けは高所での作業となり、転倒や落下などの危険があります。安定した足場を確保して安全に作業できるようご注意ください。

注意 引きひもを引いたり、押しボタンを押しても警報器が落下しないよう、調節して取り付けてください。

注意 取り付けベース、警報器本体の取り付けを確実に行ってください。固定が十分でない場合警報器が落下し、故障や怪我、他の物品を破損する原因となります。

注意 作業するとき煙感知部や押しボタンを持たないでください。誤作動や故障の原因となります。



03 警報を発しているときは

煙を感知すると火災警報音(ビュー、ビュー、火事です。火事です。)がくり返し鳴り、警報灯が点滅します。警報音が鳴ったときは、まず現場を確認してください。

火災のときは

現場を確認し、119番に通報するなど適切な処置をして避難してください。

火災でないときは

火災以外でも次のようなときに、警報音が鳴ることがありますが、室内を換気して、煙感知部の中の煙を取り除くと警報音は止まります。

- ・スプレー式殺虫剤、ヘアスプレーなどが本商品に直接かかったとき。
- ・濃厚なタバコの煙を本商品に吹きかけたとき。
- ・くん煙式殺虫剤などの煙が本商品にかかったとき。
- ・調理で発生した煙や蒸気が本商品にかかったとき。



警報音を止めるには

●室内を換気して煙を取り除くと警報音は止まります。

●押しボタンを押すか、引きひもを引くと警報音は止まります。警報音を止めても約5分間警報灯は点滅をつづけます。

※煙が煙感知部に残っていると、5分後にふたたび警報音が鳴ります。(このとき煙感知部に2回～3回息を吹きかければ、すぐに警報音は止まります)煙感知部の煙がなくなり、通常の状態にもどるまで、火災警報をくり返します。

●故障などにより、強制的に警報音を止めたいときは、商品本体を取り付けベースから取り外し、本体裏面の電池端子から電池コネクタを引き抜いてください。再びご使用になるときは電池端子に電池コネクタを差し込み、本体を元の位置に取り付けてください。

04 定期点検のしかた

取り付け後は、1ヶ月に1度点検を行い、正常に作動するかどうかをご確認ください。

動作を確認する

①押しボタンを押すか(約3秒長押し)、引きひもを引いてください。

②警報音(ビュー、ビュー、火事です。火事です。)が鳴り、警報灯が点滅すれば正常に作動しています。

※警報音が鳴らない、または警報灯が点滅しないときは「08 故障かな?と思ったら」をご覧ください。

③煙感知部にホコリがついていないか確認してください。ホコリが付いているときはホコリをとりのぞいてください。(「07 お手入れのしかた」をご覧ください) ※引きひもはオプションです。

警告 点検作業は高所での作業となり、転倒や落下などの危険があります。安定した足場を確保して安全に作業できるようご注意ください。

警告 線香やタバコの煙などで作動するかどうかを確認するときは、本体から10cm以上離してください。変形・変色の原因となります。

注意 電池寿命は約10年ですが、必要以上に警報音を鳴らしたり、警報灯を点灯させると、電池寿命が短くなる場合があります。

05 故障を検知したときは

本商品は、煙感知部の故障を自動的にお知らせする機能をそなえています。故障を検知すると、警報灯が3回点滅し「ピッピッ故障です」が鳴り、その後約48秒ごとに警報灯が3回点滅し、約96秒ごとに「ピッピッピッ」が鳴ります。これを約1時間ごとくり返します。

故障状態では火災をお知らせすることができません。故障を検知したら、すみやかに買い上げた販売店、またはお客様相談窓口(表紙参照)にご連絡ください。

故障通知音を止めるには

押しボタンを押すか、引きひもを引くと、故障通知音を約16時間停止させることができます。このとき警報灯は点滅をつづけます。

※故障状態のときは動作を確認するための点検はできませんので、押しボタンを押しても警報音は鳴りません。

06 電池切れを検知したときは

本商品は電池切れが近づくと、自動的にお知らせする機能をそなえています。電池が切れる3日以上前から、警報灯が短く点灯し「ピッ電池切れです。電池を交換してください」が鳴り、その後約48秒ごとに警報灯が短く点灯し、約96秒ごとに「ピッ」が鳴ります。これを約1時間ごとくり返します。

電池切れを検知したら、すみやかに買い上げた販売店、またはお客様相談窓口(表紙参照)にご連絡ください。(※電池寿命は約10年ですが、ご使用環境によって電池寿命が短くなる場合があります。)

※夜間の睡眠を妨げないよう、夜間や早朝に電池切れ通知音を出にくくする機能を搭載しています。

電池切れ通知音を止めるには

押しボタンを押すか、引きひもを引くと、電池切れ通知音を約16時間停止させることができます。このとき警報灯は点滅をつづけます。

※電池切れを検知しているときは、動作を確認するための点検はできませんので、押しボタンを押しても警報音は鳴りません。

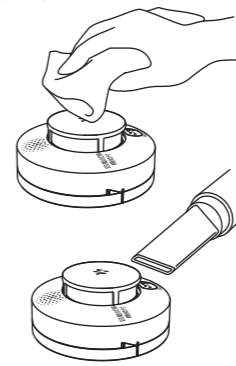
07 お手入れのしかた

煙感知部の表面にホコリやくもの葉がつくと、煙を感知しにくくなります。よりよい状態で作動するよう、定期的に(月に1度の定期点検のときなど)お手入れを行ってください。

●表面に汚れがついているときは布を水または中性洗剤にひたし、**かたくしぼってから**汚れをふき取ってください。

●煙感知部にホコリなどがつまっているときは、掃除機などでホコリを吸い取ってください。

●お手入れ後には、正常に作動するかどうか、必ずご確認ください。(「04 定期点検のしかた」をご覧ください)



お手入れのとき、本体の内部に水が入らないようご注意ください。本体は丸洗いしないでください。

禁止 本体のお手入れには、ベンジン・シンナー・アルコール類は使用しないでください。

お手入れ後、煙感知部に糸くずなどを残さないようにしてください。誤作動の原因になります。

警告 お手入れ時は高所での作業となり、転倒や落下などの危険があります。安定した足場を確保して安全に作業できるようご注意ください。

08 故障かな?と思ったら

修理やサービスを依頼される前に、次の表にしたがって、点検と対処を行ってください。これらの対処を行っても解決しないときはお手数ですが、買い上げた販売店、またはお客様相談窓口までご連絡ください。

状態	点検	対処方法
火災でないのに警報(ビュー、ビュー、火事です。火事です。)が鳴り、警報灯が点滅	本商品の近くに、調理の煙や蒸気が滞留していませんか? 多量の殺虫剤を使用していませんか? 煙感知部にホコリがついていませんか?	煙、蒸気などを取りのぞいてください。 窓やドアを開けて、換気をしてください。 掃除機などでホコリを吸い取ってください。
警報音が鳴り止まない	煙が煙感知部の中に残っていませんか? 煙感知部にホコリがついていませんか?	息などを吹きかけて煙を取りのぞいてください。 掃除機などでホコリを吸い取ってください。
点検時に警報音が鳴らない	電池コネクタが外れていませんか?	電池コネクタを、本体の電池端子にしっかりと差し込んでください。
警報灯が点滅(ピッピッピッ)	—————	本商品の故障です。お客様相談窓口までご連絡ください。
警報灯が点滅(ピッ)	—————	電池切れです。本商品の故障の場合もありますのでお客様相談窓口までご連絡ください。
煙があるのに警報音が鳴らない	—————	押しボタンを押して(約3秒長押し)ください。警報音(ビュー、ビュー、火事です。火事です。)が鳴れば正常に作動しています。
電池交換後、警報灯が点滅(ピッピッ)	—————	本商品の故障です。お客様相談窓口までご連絡ください。

強制的に警報音や通知音を止めたいときは、商品本体を取り付けベースから取り外し、本体裏面の電池端子から電池コネクタを引き抜いてください。詳しくは「03 警報を発しているときは/警報音を止めるには」の項目をご覧ください。

09 廃棄について

本商品はほとんどの場合一般の不燃ごみとして廃棄できますが、商品本体、および電池の廃棄は各市町村で定められた廃棄方法に従ってください。

10 アフターサービス

保証書

保証書は取扱説明書(本書)に付いております。販売店名・お買い上げ日などの記入をお確かめになり、保証書内容をよくお読みのうえ、大切に保管してください。

保証期間中に修理を依頼されるとき

保証期間はご購入いただいた日から1年間です。取扱説明書の「08故障かな?と思ったら」に従ってお調べいただき、それでも異常があるときは、ご購入いただいた販売店または、弊社のお客様相談窓口までご相談ください。

修理を依頼されるとき、以下の内容をご連絡ください

- ・ご住所・お名前・電話番号
- ・商品名・型番・お買い上げ日
- ・故障または異常の内容

保証期間(1年間)経過後に修理を依頼されるとき

ご購入いただいた販売店にまずご相談ください。修理によって商品の機能が維持できるときは、ご要望により有償で修理いたします。機器交換は、設置後10年が目安です。交換目安を過ぎたらすみやかにあたらしい警報器と交換してください。

アフターサービスについてのお問い合わせ

保証期間中の修理など、アフターサービスについてご不明な点がありましたら、ご購入いただいた販売店または、お客様相談窓口(表紙参照)までお問い合わせください。